

10月から変わる制度について

今回は10月から変わる制度について主なものを簡単にまとめてみました。

◆消費税率が10%に引き上げ

軽減税率制度の導入・・食品類・定期購読新聞等は8%

◆キャッシュレス決済が条件のポイント還元制度の導入(2020年6月まで)

- ・中小規模店舗でのキャッシュレス決済で購入価格の2%又は5%分のポイント還元
- ・交通系の電子マネー(Suica・PASMO等)は事前に専用サイトで登録が必要

◆幼児教育保育無償化(一定の施設で一定額が無償化)

- ・3歳から5歳までの世帯は全世帯(所得制限なし)対象
- ・0歳から2歳までは住民税が課税されていない世帯が対象

◆年金生活者支援給付金

- ・公的年金等の収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活支援のために年金額に上乗せして支給

・給付金対象者に日本年金機構から封書が郵送⇒申請手続き必要

◆プレミアム付き商品券(住民税非課税の方・乳幼児のいる世帯対象)

全国の市区町村が25%お得に買い物ができるプレミアム付き商品券を発行・販売

◆自動車税減税

- ・自動車税税率の引き下げ(2019年10月1日以降に初回新規登録をした新車対象)
- ・自動車取得税の廃止⇒環境性能割税の導入

(自動車の燃費性能等に応じて取得時に払う制度・電気自動車は非課税)

◆最低賃金の引き上げ 令和元年10月1日から

都道府県	改定前	改定後
東京都	985円	1,013円
神奈川県	983円	1,011円
埼玉県	898円	926円
千葉県	895円	923円
茨城県	822円	849円
山梨県	810円	837円